

「えるぼし」懇談会 ～女性活躍推進法に基づく認定企業懇談会～



香川労働局（局長：ほんまゆきてる本間之輝）では、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定企業が、香川県内で10社に達したことを受け、令和2年1月16日に高松サポート合同庁舎において、「えるぼし」懇談会－女性活躍推進法に基づく認定企業懇談会－を実施しました。

懇談会では、県内企業に対し認定企業の取組を紹介し、各企業における女性活躍の取組を加速化するため、9社が自社の女性活躍の取組を発表し意見交換を行いました。



（「えるぼし」認定企業の皆様と香川労働局長、雇用環境・均等室長）



〈懇談会参加企業〉（認定順）

株式会社百十四銀行
勇心酒造株式会社
株式会社クリエアナブキ
株式会社たかせんテレコム
株式会社香川銀行
株式会社シニアライフアシスト
オリーブ美家工業株式会社
株式会社四電工
四国労働金庫

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室（TEL087-811-8924）

〒760-0019 高松市サポート3-33 高松サポート合同庁舎北館2階

香川労働局 ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>